



立地するなら
行田市へ

行田市 企業立地ガイド



手厚い
サポート

スピーディな行政手続！
ワンストップ窓口でサポート！
埋蔵文化財の先行試掘調査で文化財の不安を解消！

都市整備部 企業誘致課

行田市の紹介



基本データ

人口 約**78,000**人

生産年齢人口 約**44,800**人

自動車で30分到達圏内(通勤圏内)の
生産年齢人口は

約**51**万人

企業提案型の企業立地

区域 行田市都市計画マスタープランに位置付けられた産業系土地利用検討ゾーン

規模 概ね3,000m²以上の一団地

用途



工業施設 ※1



商業施設 ※2



物流施設 ※3

立地に関する
3
Point



Point 1
土地利用
自由

土地利用

自由

産業団地より小規模で
オーダーメイドで対応



Point2
行政手続
早い

行政手続

早い

約7ヶ月で
工事着手が可能



Point 3
土地の取得費
安価

土地の取得費

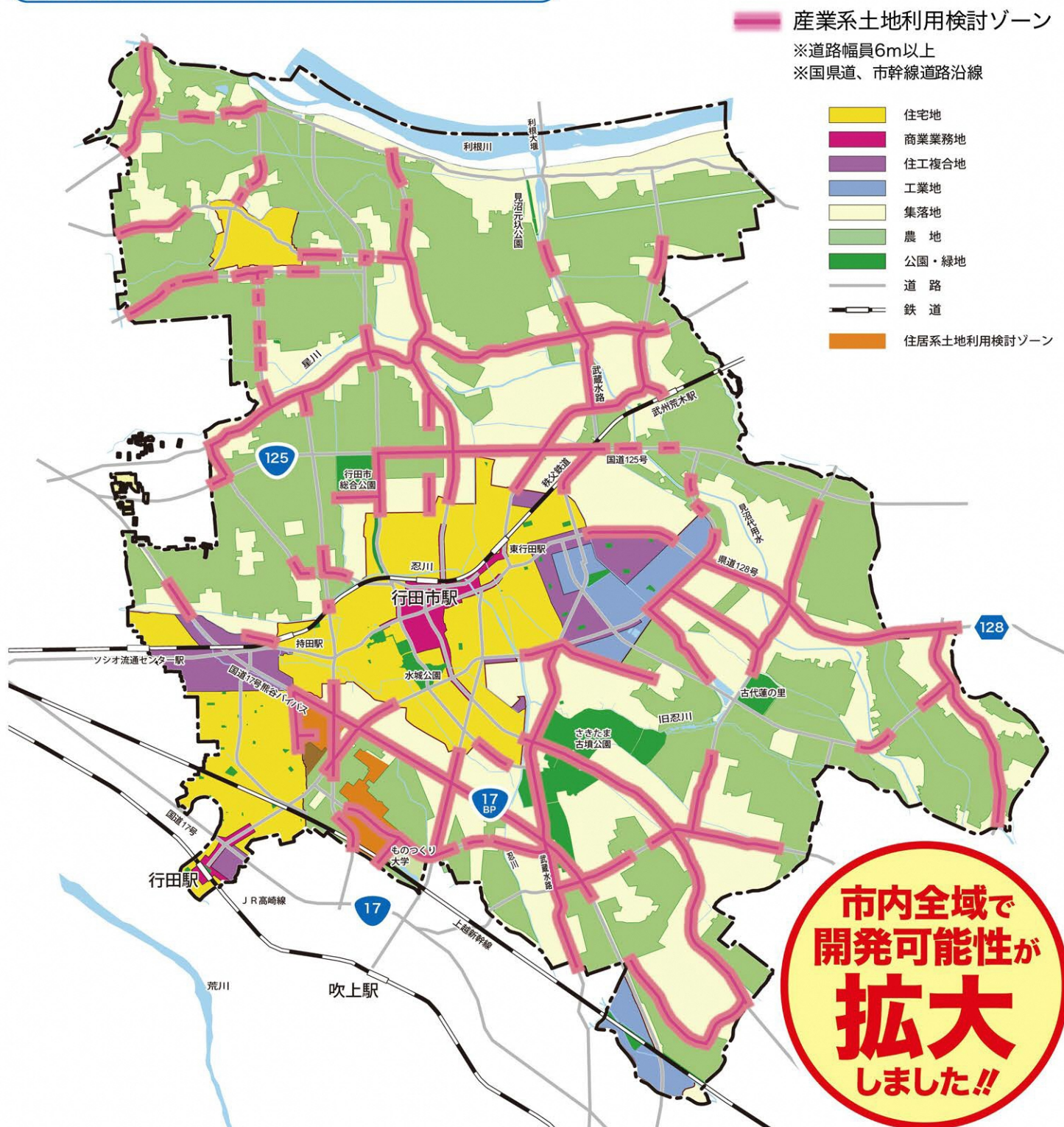
安価

市内の土地の平均価格は
約11万円/坪

※1 準工業地域に立地可能な工場等。 ※2 店舗・事務所・宿泊施設等(床面積の合計が1万㎡以下)。 ※3 準工業地域に立地可能な倉庫・荷捌き場等。

企業提案型の企業立地

都市計画マスタープラン(土地利用構想図)



【企業提案型とは】

行田市都市計画マスタープランに位置付けられた「産業系土地利用検討ゾーン」において、企業の事業計画に応じた土地利用提案（区域指定申出）を行う仕組みです。

企業から土地利用提案があった際、市が確認のうえ、その土地を区域指定します。区域指定により、企業の計画に適した柔軟な土地利用を実現します。

【企業提案型のメリット】

場所・大きさ・タイミング・形状・立地スケジュール

企業提案型の最大の魅力は、**企業のニーズ**に合わせた柔軟な立地が可能になる点です。事業計画に適応した土地利用ができます。

企業提案型の企業立地

スピーディな行政手続

土地利用検討事前確認書提出後、行政手続き期間 **約7ヶ月** で工事着手



※予定する開発地域内のすべての地権者が同意していること及び、周辺住民への周知が済んでいる必要があります。

相談・手続きについて、
企業誘致課が**サポート**します！

ワンストップ窓口



ワンストップ窓口にて
企業誘致課がフルサポートし
不安を解消いたします！



全国初！

埋蔵文化財の先行試掘調査を実施

ご要望の候補地にて**先行試掘調査を実施**し、
埋蔵文化財の不安を解消いたします。

※先行試掘調査の結果は、速やかに開示し、その後のスケジュールなどのご相談をさせていただきます。



相談窓口(問い合わせ先)

新規立地、増設等のご相談は**直接訪問**または**オンライン**で対応いたします。お気軽にご連絡下さい。

行田市役所
都市整備部 企業誘致課

〒361-0038 埼玉県行田市前谷1-1 行田市水道庁舎2階
TEL 048-550-1555(直通) ✉kigyous@city.gyoda.lg.jp



QRコードから
メール送信
可能です。

埼玉県の企業立地優遇制度

埼玉県の補助金制度、融資制度はこちらからご確認ください。

